

# 水戸藩における試合剣術に関する一考察-『公覧始末 撃剣』の分析を通して-

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学教養論集刊行会 公開日: 2009-04-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 長尾, 進 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10291/5087">http://hdl.handle.net/10291/5087</a>

## 水戸藩における試合剣術に関する一考察

—『公覧始末撃剣』の分析を通して—

長 尾 進

### I はじめに

近世も4代将軍家綱の頃(1651~1680)になると、戦国の気風は薄れ、他流試合が禁止されたこともあって、武芸流派のなかには「形」の外観の美や功妙を衒い、技術・精神の錬磨から程遠くなり、いわゆる「華法」化するものが多くなった。この華法の弊害を払拭しようと、直心影流(正徳年間1711~1716)や一刀流中西派(宝暦年間・1751~1764)において従来の面や小手に改良を加え、竹刀を用いて十分に打ち合い、技術・精神の錬磨をめざす「竹刀打ち込み稽古」(試合剣術)が創始され、寛政期から文化期(1789~1818)にかけては関東の郷村部を中心にこれを行う新流が興隆し<sup>1)</sup>、文政期(1818~1830)には中四国・九州の諸藩においても弘まり、他流試合が活発化した<sup>2)</sup>。

既成剣術(形剣術)に比して運動性・体錬性において優れた面をもつ試合剣術は、その教育的価値を認められ、幕末期には幕府や諸藩において教育の手段として採用されるようになる。現在行われている剣道は、この試合剣術の流れを汲むものである。

本稿でとりあげる『公覧始末撃剣』は、天保4年(1833)、水戸藩においてはじめて試合剣術が藩主(徳川斉昭)の公覧に供した時の模様を、同藩藩士で試合剣術の代表的流派である神道無念流を修め、後に史館(彰考館)総裁をつとめた杉山復堂(忠亮)が記録したものである。



徳川斉昭の武芸教育政策（神道無念流・北辰一刀流などの新興試合剣術流派の採用や、水府流の創始に代表される流派・稽古場合併の事績など）については、荷見『水戸藩における水府流の沿革』<sup>3)</sup>、中村『茨城の剣道史』<sup>4)</sup>、『水戸市史中巻3』や『茨城の武芸』などにおける保立の論考<sup>5)</sup>、「徳川斉昭の武芸観に関する一考察」<sup>6)</sup>をはじめとする須加野の一連の研究発表などにおいてこれまでも紹介されている。また、後年藩校弘道館においては神道無念流・北辰一刀流などの新興試合剣術流派が興隆し、藩士教育に多大の影響を与え、桜田門外の変や天狗党事件など幕末期水戸藩を象徴する事件にも少なからず関連があったことも指摘されている<sup>7)</sup>。

本稿でとりあげる天保4年の藩主斉昭による公覧は、これらの端緒となったものであり、またそこで行われた試合剣術流派の演武形態は、剣術史（剣道史）研究の上でも興味深い内容を有するものである。

## II 著者杉山復堂と神道無念流

著者杉山復堂（<sup>ただあき</sup>忠亮。字は子元また士元。千太郎と称し、復堂また致遠齋と号した）は、年少より学問を好み、はじめ古賀精理、のち藤田幽谷の青藍舎に学んだ。文政4年（1821）馬廻組、史館（彰考館）編集。この公覧出場の時（天保4年）は、史館総裁代役（天保2年より）を務めていた。天保11年（1840）弘道館助教。同14年（1843）史館総裁を兼ねる。弘化2年（1845）、45歳で没した<sup>8)</sup>。

杉山と藤田東湖との親交の深さは、『回天詩史』<sup>9)</sup>をはじめ東湖の日記等に杉山の名が頻繁に登場することでもわかる。また、家老山野辺義観とも親交があり<sup>10)</sup>、東湖・山野辺らとともに9代藩主斉昭の擁立に奔走した（後述）。

剣術は前述したように神道無念流を修めた。

神道無念流は、享保（1716～1736）の頃、下野国都賀郡藤葉村（現在の壬生町）の人、福井兵右衛門嘉平が、当時下野南部に勢力を張った一円流を学んだのち、諸国に行脚し、一流を立てて神道無念流と称したことにはじまると伝えられている。後江戸四谷に道場を開き、門弟戸賀崎熊太郎輝芳（武蔵国清久村、現在の久喜市の産）の頃になり、東都において大いに鳴った。戸賀崎の門で傑出したのが、岡田十松吉利である。岡田は武蔵国埼玉郡砂山村（現在の羽生市）の生れで、はじめ輝芳の高弟松村源六郎に学び、次いで江戸に出て輝芳に学んだ。岡田の代に至り同流は益々繁栄し、その門からは、幕末史上著名な江川太郎佐衛門（担庵）や渡辺華山、練兵館を興した齋藤弥九郎らを輩出した<sup>11)</sup>。

水戸家中において試合剣術が行われるようになるのは、杉山が江戸在勤中の父子方の勧めで、神道無念流岡田十松吉利に学んだことにはじまる。岡田の没後は、同門の宮本左一郎に就いた。公覧時、師の宮本は「諸士以下」の身分で指南席へ出ることが叶わないため、宮本に替って杉山が諸事に当たった。

国立国会図書館には杉山の自筆稿本や、かれの蒐集した文献46冊が「杉山叢書」として所蔵されているが、本稿でとりあげる『公覧始末撃剣』はそのうちの一冊である。

### Ⅲ 『公覧始末撃剣』の内容

#### 1. 試合剣術流派（小野派一刀流、神道無念流）における公覧出場までの葛藤

天保4年（1833）9月18日、水戸に在って神道無念流剣術を指南していた宮本左一郎（虎孝）は藩の<sup>めつけがた</sup>監察府に呼び出され、「近日中に上覧（公覧）があるので、『免許以上』の者の『姓名順書』を提出するように」との達しを

うけ、9月20日夕、これを提出した。

公覧2日前の11月8日、再び監察府から呼び出しがあって宮本が出向いたところ、宮本の一門では「これまで上覧においては諸流とも格<sup>かた</sup>(形)を披露するのみで勝負(試合)はなかったが、自分達は『勝負専ら』の流儀なので、形をわざと4・5本演じた後は、残らず勝負を披露しよう」と決めておいたのであるが、小監察(歩行士目付)の和田善太郎が宮本へ言うには、「勝負を御覧に入れるつもりらしいが、上覧において勝負は前例がなく、『相成らざる儀』であるのでそのように心得よ」という。これに対し宮本は、「承知仕候」と言い、続けて「もとより勝負ではなく面・小手・シナイを用いて『勝負の格』をご覧に入れるのである」と答えた。「それは格とは違うのか」と再び和田が問うので、「少々趣は違うがやはり格であり、自分達の流儀ではこれを『非打』<sup>12)</sup>と呼んでいる」と説明した。

宮本の帰宅後、一門では会議が行われ、「(宮本の言った)非打という名目で『勝負の格』を披露し、後は直ぐに『打合勝負(試合)』に移ろう」と申し合わせた。

その夜杉山は、同じ流儀(神道無念流)でやはり公覧に出場するために多賀郡助川村から弟子を引き連れて来ていた武藤七之助を旅宿に尋ね、そのことを相談したところ、「それは良い様であるけれども、格<sup>かた</sup>という名目であっても勝負をしてしまえば誰が見ても試合とわかってしまうし、且つ『席柄』からいってもとても存分な試合は出来ないことは明らかなので、やはり大人しく格を一通り披露した方が良いのではないか」という意見であった。

それも正論ではあるが、「廿余年の丹誠(丹精)此一挙二て分ル所」であり、どのようなにも手を尽くしてみたいので、その足で、同じく試合剣術を行う小野派一刀流(渡辺徳之允門人)の戸田弥次郎を訪ねた。戸田が言うには、今日御城で大監察(目付)の藤田繁蔵<sup>13)</sup>が戸田に対して、「公覧に出場する神道無念流は承知の通り『打合勝負専ら』の流儀であるが、諸流と同じように格ばかり御覧に入れるようになっては、出場する者もさぞ残念に思うであ

ろう。しかし席柄からいっても平日通りに打合（試合）をしては、『御故障之御叱』もあるであろうから、三本とか五本とか数を決め、格のなかから『勝負にクツシ』てはどうか」と聞くので、「それは何の御故障もないであろう」と答えたという。同じ監察府内でも大監察藤田繁蔵の言と小監察和田善太郎の達しとに食違いがあるが、いずれにしても「及ばずながらも尽力してみよう」と戸田が言うので、「何分頼み入る」旨を申し述べ杉山は帰宅した。

公覧前日の11月9日には、出場者は早朝より撃剣場に集合し「格の<sup>した</sup>下組」（形の予行演習か）などがあり、またこの日、小野派一刀流へも「上覧ハ先ツ格バカリ」という達しがあった。

## 2. 公覧の模様

### (1) 公覧における出順

公覧当日の11月10日、出場者は「五ツ時（午前8時頃）」に揃って登城し「実検御廊下」に控えた。

この日の公覧は、北河原常右衛門・津田真平・寛内匠（以上浅山一伝流）・川辺重左衛門・加藤傳之右衛門（以上吉岡流）・小田野友蔵等の柔術、天野半十郎<sup>14)</sup>の陣鎌、川又九右衛門の両刀と進み、次に渡辺徳之允門人の小野派一刀流と武藤七之助・宮本左一郎両門人の神道無念流の試合剣術流派、その後大森茂次郎、飯島均平、岩間与次右衛門（鹿島神道流）などの順に進められた。

また、「四ツ半比（午前10時半頃）」監察府より宮本左一郎に呼び出しがあり、「今日の上覧ハ格の内より勝負形の試合不<sup>かた</sup>レ苦候間、左様相心得候様に」という達しがあった。

### (2) 小野派一刀流・渡辺徳之允門人

「正九ツ時（正午頃）」から公覧は始まり、柔術、陣鎌などが済んで、小野派一刀流（渡辺徳之允門人）の番となり、まず宮田介太郎<sup>15)</sup>（打太刀）・濱

口熊三郎（仕太刀）の両名が、「竹胴」を着け、「面・小手・シナイ」を手に持ち、<sup>か</sup>格3本を披露した後、直ぐに試合を行った。

その時、齊昭が「是（小野派）ハ格ハナキカ」と尋ねたので、「前三本ツカイ候が即格にて御座候」と答えたところ、さらに「格は何本有レ之や」と聞くので、「五本御座候」旨を言上した。「何レも素面ニなり（面を着けずに）、先ツ格ヲツカヒ候へ」との上意により、先ず戸田弥次郎打太刀で宮田介太郎・莊司徳之介が仕太刀となり格を<sup>つか</sup>仕った。それが終って秋山弥九郎打太刀で戸田弥次郎が仕太刀、続いて戸田弥次郎打太刀・秋山弥九郎仕太刀で同じく格を行った。

その後、「素面・素小手・毛シナイ（防具を着けずに袋竹刀状の竹刀を用いての試合、詳しくは後述）にて勝負すべし」という上意があり、宮田始めいずれもこれを行ったが、面・小手・竹胴を着け、堅固な「割り竹刀」で試合をすることに慣れていた小野派一刀流の面々にとって、素面・素小手・毛シナイでの試合は、「ツカイヅラキ事限りなし」というものであった。

### (3) 神道無念流・武藤七之助一門

小野派が終り神道無念流・武藤七之助一門の番となった。榊原啓介打太刀・大内要介仕太刀の両名が「面・小手・シナイ」を手に掲げ、「非打」の<sup>か</sup>格を2本披露し、それより直ぐに勝負（試合）に移った。次の室町莊五郎打太刀・大内要介仕太刀でも同様に格と試合を行った。

それが済んで益子逸平打太刀・室町莊五郎仕太刀の番となった時、齊昭からまた「毛シナイ・素面・素小手にて可レ仕」という上意があり、その通りに毛シナイ・素面・素小手の試合を行った。次に師範の武藤七之助が打太刀となり、白井小右衛門・益子逸平と毛シナイ・素面・素小手の勝負をし、その後、室町莊五郎打太刀・武藤七之助仕太刀で「非打」の格を披露して武藤一門は終った。



#### (4) 神道無念流・宮本左一郎門人

武藤一門が終り宮本門人の番となった時、前出小監察(和田善太郎)が「宮本左一郎門弟ハ格ヲツカイ入ニ御覽ニ候様に」という齊昭の「御意之趣」を伝える。杉山は内心「実ニアキレ」るが、一応畏まってこれを請ける。尚この時、師範宮本左一郎は「諸士以下(農民の出)」であり指南席へ出られないため、杉山が替って席へ出ている。

まず、森新佐衛門が打太刀となり、永井鉄二郎・石川秀太郎仕太刀で「五箇」の格を披露した。「随分不ニ見苦ニ候ベキ」とは杉山の感想であるが、「勝負専ら」で格を次に置く同流儀としては上々の出来であったとみえる。次に菊地秀介打太刀、横山甚太郎<sup>16)</sup>・長尾亀五郎<sup>17)</sup>・森新佐衛門仕太刀でやはり「五箇」の格、その次に井坂登次郎打太刀、菊地為三郎・根本三蔵仕太刀で同じく「五箇」の格と進んだ。

続いて菊地秀介打太刀・井坂登次郎仕太刀の順番が来て出ようとした時、「跡ハ勝負可レ致。勿論平日通り存分打合入ニ御覽ニ候様に」という上意により、両名とも一旦退き、再び「面・小手・シナイ」を携え支度し、それより「打合勝負(試合)」を行った。「餘程烈敷合戦」となり、齊昭も「御目ヲハナサレズ御覽」であり、近臣その外も「皆々延ビ揚リ見物」の様子であった。

それが済み、次に長尾亀五郎が打太刀となり、国分強介<sup>18)</sup>・井坂登次郎と試合をしたが、これまたいずれも「大合戦」であった。続いて、千太郎(著者杉山)が打太刀となり、鶺殿熊吉・木股留次郎と試合を行った。杉山曰く、「鶺殿ハ打コミ勝負重ニツカイ、木股ハ少し引ハナシ随分烈く七・八本勝負」をし、退いたという。最後に菊地秀介打太刀、(杉山)千太郎仕太刀で「五箇」の格を仕い、一同席を退いた。

#### (5) 公覧出場についての著者杉山復堂の感想

この時の公覧出場について、杉山は次のような感想を巻末に記している。

「二百年來、本藩（水戸藩）において試合剣術公覧は実にこれが初めてであり、一同首尾良く済んで、何の慶びをこれに加えようか。但し、『五箇』の格のみを披露し、勝負（試合）をしなかった者は頗る遺憾であったようだが、このような機会の到来したこと自体が終極の慶びであり、『少壯ノ士』はいずれまたその秘術を尽くす機会が来ることであろうし、『他日に期す』とはこのことを云うのである」と結んでいる。

## Ⅳ 考察

### 1. 水戸家中における試合剣術と「公覧」の意義

前述したように水戸家中における試合剣術は、『公覧始末撃剣』の著者杉山復堂（土元）の父杉山子方が江戸に在った時（文化年間）、華法剣術の弊を改めようと、土元（杉山）を神道無念流岡田十松（吉利）の撃剣館に通わせ試合剣術を学ばせたことに始まる。次いで藤田幽谷がその子彪（東湖）をやはり岡田に師事させるが、当時家中では「群議沸然」となり、嘲り罵る者もあった。しかし杉山や東湖らが、同志と断然これを継続したことにより、同家中に次第に試合剣術は広まった<sup>19)</sup>。

杉山や東湖にとって岡田十松没後の剣術の師であり『公覧始末撃剣』にも登場する宮本左一郎は、新治郡大橋村（現在のつくば市）の農家の出であるが、農業に馴染まず武芸を以て身を立てようと志し、神道無念流を岡田十松の門に学んだ。来水してからは藤田幽谷に遇され、文政年間には藩の子弟で入門する者も多くなったという。とくに後に家老職に就く山野辺義観（兵庫）は、「悉捨<sub>レ</sub>其所<sub>一</sub>学、率<sub>三</sub>其諸弟與<sub>二</sub>家臣<sub>一</sub>、師<sub>二</sub>事先生<sub>一</sub>」という傾倒ぶりであった<sup>20)</sup>。

このように水戸家中における試合剣術は神道無念流を嚆矢とし、しかも宮本左一郎門下の熱心な修行者である杉山復堂・藤田東湖・山野辺義観らは、いずれも9代藩主斉昭の擁立・襲封に功績のあった者たちである。

文政12年、水戸藩8代藩主斉修が危篤状態に陥った時、家老榊原淡路守らは、斉修の義弟で11代将軍家斉の子清水恒之丞を藩主に迎え、幕府に迎合しようとしたが、斉修の異母弟で英邁の誉れ高い敬三郎(斉昭)を推す改革派の面々、すなわち山野辺義観・藤田東湖・杉山復堂・会沢安(正志斎)らは断固これに反対し、水戸藩支封である守山藩主松平大学頭らに働き掛けるなど決死の奔走をし、遂に斉昭継嗣を実現した<sup>21)</sup>。

このところからしても、最も信頼を置く家臣たちの行動力・精神力の形成に影響を与えたと思われる神道無念流の試合剣術、及びその師宮本左一郎に斉昭が興味を示したであろうことは想像に難くない。

この公覧は、斉昭が襲封後初めての帰藩をした天保4年3月から間もない同年11月に行われている。自身も一刀流剣術・大和流射術・穴沢流長刀術等を修め、砲術にも精通していたといわれる<sup>22)</sup>斉昭は、後述するように襲封当時から文武の奨励及び武芸流派・師範家の合理化計画を抱いており、この公覧はそれらを行うための諸武芸流派の内容や力量の見極めという意味を持っていた。

しかし一面で、神道無念流宮本門人の試合を「御日ヲハナサレズ御覧」とあるように、試合剣術に対する興味は特別のものがああり、既成剣術流派(形剣術)にみられない高い運動性や体練性、延いては教育的価値をそこに認め、これらを家中に知らしめようとした意図も窺える。そうであるとすれば、「近臣其外も皆々延ビ揚り見物の様子」とあるように、この公覧における試合剣術は家臣達の注目を集めたようであり、そのねらいはひとまず成功したといえよう。

## 2. 公覧出場の試合剣術流派にみられる階層性

公覧に出場した試合剣術3門下の指南(師範)は、いずれもその出身階

層において高くはない。

小野派一刀流指南の渡辺徳之允は、「諸士以下」の身分で「御席（指南席）へ出席できないので、万端にわたり弟子の秋山弥九郎が公覧に当たっての「指引」をしている。同じく、神道無念流指南の宮本左一郎も前述したように農家の出で、この頃は未だ諸士以下であり指南席へ出ることが叶わぬため、著者杉山復堂（千太郎）がこれに替って席へ出ている。

また、神道無念流のもう一方の指南武藤七之助は、多賀郡助川村（現在の日立市）在の郷土である。尤も武藤の場合、郷土といっても武藤家は藤原姓を名乗り武士としての矜持を保ち、7代藩主治紀が北浜筋巡視の際に宿泊したこともある名家で、七之助もその剣術の力量をもって近在に聞こえ<sup>23)</sup>、この公覧にも出場し演武も許されているように、前2者とは若干趣を異にする。

しかし、いずれにしてもこの公覧に出場した試合剣術3門下の指南（師範）は、郷村部の出身であったり、諸士に数えられない身分である。このことは、これまでに渡辺<sup>24)</sup>・榎本<sup>25)</sup>・和田<sup>26)</sup>・長尾<sup>27)</sup>によって報告されてきたように、試合剣術の発達過程においては郷村部が先駆けており、先例や旧格に縛られがちな都市部の城下士層よりも、郷土・農民層がその発展初期の担い手であったという指摘が、ここにおいても裏付けられるのである。

藤田東湖が『常陸帯』（天保15年・1844）のなかで、「つらつら世の様を見るに、小家には大方試合弘りたれども大藩には弘り難し。こは其国々に旧き剣槍の家々ありて門人も多く、殊に大国は旧格を守りぬる故、悪しき事にも移らざれども又よき事にも移り難き勢あるべし」<sup>28)</sup>と記したように、伝統ある既成武芸流派の師範家が存在し、かつ先例・旧格に縛られがちなとくに大藩において、その家土（城下士）が、郷村部や郷土・農民層を中心に発展してきた新興の試合剣術に取り組むというのは異例なことであり、杉山や東湖が岡田十松に就いてこれを習った文化・文政期頃は、「兎に角妨る者の多かりし」<sup>29)</sup>という状況があった。

またⅢ—1でもみたように、試合剣術流派にとって公覧出場というのは大変名誉なことであるが、公覧において試合剣術を披露するというのは先例がなく、監察府からの「上覧は先ヅ格バカリ」という達しもあり、武藤のように「席柄からいっても大人しく格（形）のみを披露すべき」とする者と、「20余年の丹精がこの公覧において表れるのであるから何としても試合剣術を披露したい」とする杉山らの意見とに分かれ、かれらのなかにも意見の違いや葛藤があった。城下士の杉山よりも郷士の武藤の方にむしろ遠慮がみられるのは、上記したような家中の空気を武藤が理解していたことによるものと思われ、発展初期段階における試合剣術のもつ階層性がある面で表しているよう。

### 3. 公覧にみられる剣術の演武（修練）形態

この公覧においては、前記したように前日までは「先ヅ格<sup>かた</sup>バカリ」という達しであったが、当日になって「格の内より勝負形の試合不<sub>レ</sub>苦候」と訂正されたのを受け、3門下の内最初に出た小野派一刀流渡辺門人の宮田介太郎・濱口熊三郎の両名は、防具（面・小手・竹胴）を着け、格（形）3本と、それに続いて試合を行った。これに対し斉昭は、一旦「素面・素小手（防具を着けずに）」になり、形を行うように命ずる。さらにその後、やはり素面・素小手で「毛ジナイ」を用いて試合をせよという。

毛ジナイとは、素面・素小手の時に用いるのであるから、当たってもさほど痛みを感じない、ましてや致命傷にいたることのない形状をもつ「袋竹刀」状のものと想像される。東湖は袋竹刀について、「竹を割て皮袋に入れたるしなひ」「竹を細かにわり、柔皮又毛皮もていかにも柔脆に制する」<sup>30)</sup>と表現しているが、水戸地方では、袋竹刀のことを「毛ジナイ」と呼んだのであろうか。後考に譲りたい。

表1 公覧における試合剣術流派の出場者及び演武一覧

	打太刀	仕太刀	形	素面試合	防具試合
小野派一刀流 (渡辺門人)	宮田 介太郎	濱口 熊三郎	○	○	○
	戸田 弥次郎	宮田 介太郎	○		
	戸田 弥次郎	荘司 徳之介	○		
	秋山 弥九郎	戸田 弥次郎	○		
	戸田 弥次郎	秋山 弥九郎	○		
	全 員				
神道無念流 (武藤門人)	榊原 啓介	大内 要介	○	○ ○ ○ ○	○ ○
	室町 荘五郎	大内 要介	○		
	益子 逸平	室町 荘五郎			
	武藤 七之助	白井 小右衛門			
	武藤 七之助	益子 逸平			
	室町 荘五郎	武藤 七之助	○		
神道無念流 (宮本門人)	森 新佐衛門	永井 鉄二郎	○		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
	森 新佐衛門	石川 秀太郎	○		
	菊池 秀介	横山 甚太郎	○		
	菊池 秀介	長尾 亀五郎	○		
	菊池 秀介	森 新佐衛門	○		
	井坂 登次郎	菊池 為三郎	○		
	井坂 登次郎	根本 三蔵	○		
	菊池 秀介	井坂 登次郎			
	長尾 亀五郎	国分 強介			
	長尾 亀五郎	井坂 登次郎			
	杉山 千太郎	鵜殿 熊吉			
	杉山 千太郎	木股 留次郎			
菊池 秀介	杉山 千太郎	○			

この毛ジナイでの試合は、神道無念流武藤門人にも命ずるが、前述したように、堅固な防具と「割り竹刀」を用いての試合剣術を専らとした者達にとっては、「ツカイツラキ事限りなし」というものであった。

表1は、この公覧における試合剣術流派の出場者及び演武形態を一覧にしたものであるが、「格(形)」と「防具をつけての試合」は、3門下それぞれに行わせており、上記したように「素面・素小手・毛ジナイでの試合」を2門下に命じている。このような3種類の演武(修練)形態について東湖は、

「素肌で木刀や刃引をもっての形修行は、一見勇ましいようであるが十分に打ちあうことができず二三分の力で打つことになる。袋竹刀では疵は蒙らないが、その竹刀の軽さのため打ちも意のままにならず、止めようとする竹刀も打越すので真剣の戦いには似つかわしくない。防具（面・小手・胴）を着け堅固に作った竹刀をもって、頭目手腹を選ばず十分の力で打ち合うならば、技は鋭くなり、身体も鍛へ、氣息も長くなって終日戦っても疲れないようになる」<sup>31)</sup>とそれぞれの特徴を説明している。

齊昭は、3門下にこれら各種の演武を行わせることにより、それぞれの修練形態の特徴や各門下の力量を見極めようとしたのであろう。

## V ま と め

この公覧から1年後の天保5年（1834）11月、神道無念流指南宮本左一郎は山野辺義観の寄騎として与力に取り立てられ、同7年（1836）には大番頭に進んだ<sup>32)</sup>。またもう一方の神道無念流指南武藤七之助は、天保7年海防総司として助川城に封じられた山野辺義観が、子弟育成のために設置した学校「養正館」に剣術師範として迎えられている<sup>33)</sup>。これらは、郷土・農民層を中心として発展してきた試合剣術のひとつである神道無念流が、武士教育の手段として採用され、その階層性を越えて認知されたひとつの典型とみてよいであろう。

この後天保9年（1838）には、齊昭襲封の頃より水戸家と親交のあった斎藤弥九郎が合力扶持を給され<sup>34)</sup>、また天保12年（1841）には、宗家の戸賀崎熊太郎（芳栄、喜道軒）が五十人扶持をもって迎えられた<sup>35)</sup>ことなどにみられるように、神道無念流に対する齊昭の遇し方は特別のものがあつた。

また一方で、天保6年（1835）水戸に周遊し剣術を供覧した北辰一刀流千葉習作に月俸十人扶持を給し、後に周作の弟子海保帆平を五百石の高禄で

藩校弘道館開設（天保12年）と同時に師範に迎えるなど、同じ新興試合剣術流派である北辰一刀流に対しても齊昭は厚く遇した<sup>36)</sup>。

このような試合剣術流派に対する厚遇は、すでにみてきたように、試合剣術の持つ既成流派（形剣術）にみられない高い運動性・体練性とその教育的価値を齊昭が認めていたことを表すものであり、天保末年には「今弘道館の剣術三流，槍術三流，専ら試合のみ学ぶ事になりし」と東湖が『常陸帯』に述べるように、水戸家中における剣術の様相はこの公覧を境に10年程で一変し、試合剣術が形剣術を圧倒的に凌駕するようになるのである。

また、公覧前年の天保3年（1832）に齊昭は、「指南数殖候而は却而流儀衰之端にも相成候間，流々熟知専に致，往々同流稽古場合併をも致候様」<sup>37)</sup>という触れを出し、その後も再三流派・稽古場合併を促している。当時の水戸家中は武芸流派数・師範数も多く、それぞれに門戸を立て長短を比較するという弊害があり、これを一掃せんがためのものであった<sup>38)</sup>。公覧において齊昭は、試合剣術流派3門下に対していずれも格（形）の演武を求めたが、これなどは各流派の形の特徴を把握し、既成流派との合併の可能性を探ろうとしたものと思われる。

公覧には既成流派の鹿島神道流・岩間与次右衛門も出場しているが、のち嘉永2年（1849）、同流は神道無念流に合併吸収されている<sup>39)</sup>。

このように天保4年の武芸公覧は、のちの弘道館設立時における新興試合剣術流派の採用や武芸流派合併など、齊昭の武芸教育政策の出発点となったものであり、試合剣術流派の行った3種の演武形態などは、そのまま近世剣術技術史・用具史を一面で表しているといえよう。

尚、最後になったが、『公覧始末撃剣』翻刻にあたり、懇切なご教示をいただいた渡辺一郎筑波大学名誉教授に深甚の謝意を表して、本稿の了りとし



たい。

〈注〉

- 1) 渡辺一郎：幕末関東剣術英名録の研究，渡辺書店，東京（1967），9-12.
- 2) 榎本鐘司：文化文政期の西南地方における剣術他流試合の動向，南山大学紀要「アカデミア」自然科学・保健体育編，3（1987）.
- 3) 荷見守人：水戸藩における水府流の沿革，自刊，（1936）.
- 4) 中村廣修：茨城の剣道史，暁印書館，東京（1975）.
- 5) 水戸市史編さん委員会：『水戸市史中巻3』，水戸市役所，水戸（1976）. 及び茨城県剣友会：茨城の武芸一剣の巻一，筑波書林，土浦（1986）. における保立謙三の論考
- 6) 須加野征博：徳川齊昭の武芸観に関する一考察，日本武道学会第25回大会，（1992）. 他。
- 7) 前掲書5.
- 8) 家臣人名事典編集委員会：三百藩家臣人名事典2，新人物往来社，東京（1988），414-415.  
茨城県立歴史館：茨城県立歴史館和書目録3，茨城県立歴史館，水戸（1986），126. 他。
- 9) 藤田東湖：回天詩史，弘化元年（1844）. 菊地謙二郎：東湖全集，博文館，東京（1940）. 所収。
- 10) 鈴木彰：幕末の日立一助川海防城の全貌一，郷土ひたち文化研究会，日立（1974），166-171.
- 11) 羽島耀清・池田豊直・青山敬直：武術流祖録，天保15年（1844）.  
源徳修：撃剣叢談，天保15年（1844）.  
いずれも国書刊行会：武術双書，国書刊行会，大正4年（1915）. 所収。及び，前掲書1，43-44.
- 12) 「非打トテ，主太刀ヨリ生ズルノ名ナリ，打方ハ邪，主太刀ハ正ナリ」三宅茂徳：神道無念流剣術免許弁解，慶応3年（1867）.  
久喜市史編さん室：久喜市史 資料編Ⅱ近世2，埼玉県久喜市，久喜（1990），215. 所収。
- 13) 天保3年（1832）8月，日付（大監察）となる。万延元年（1860）没，75歳。『水府系纂』（茨城県立歴史館蔵写本）より。
- 14) 嘉永3年（1850）12月，武芸指南の功を称せられ，白銀五枚を賜る。安政6年（1859）没，60歳。（『水府系纂』）
- 15) 後，北辰一刀流千葉周作に就くが，嘉永2年（1849）破門されている。（水府明德会彰考館文庫蔵『弘道館武術伝系』，及び前掲書5.）  
天保13年（1842），不心得の事あるを以て，切符を召し放たる。一旦許されるが，安政4年（1857），結城朝道に党与し，上州の悪党・友五郎を囲った罪により，切

- 符を召し上げられ、養父清典に預けられる。万延元年（1860）没，56歳。（『水府系纂』）
- 16) 弘化元年（1844）12月武芸出精により，白銀二枚を賜る。文久元年（1861）正月馬廻頭上座に進み，同年12月没，48歳。（『水府系纂』）
- 17) 後の理平太景英。天保12年弘道館開館に伴い，神道無念流師範を任せられる。（前掲書 1, 21. 及び前掲書 5.）  
嘉永元年（1848）4月，武芸指南の功を称せられ，白銀五枚を賜る。安政6年（1859）月付となる。文久3年（1863）6月没，54歳。（『水府系纂』）
- 18) 天保11年（1840）8月，武芸出精により，修行料として三人月俸を賜る。安政4年（1857）没。（『水府系纂』）
- 19) 藤田東湖撰：「左一郎宮本先生墓碑銘」。『東湖遺稿』，前掲書 9 所収，280.
- 20) 同前，280-281.
- 21) 前掲書 9 所収，『回天詩史』などに詳しい。
- 22) 前掲書 5.
- 23) 前掲書10, 96-98.
- 24) 前掲 1 に同じ。
- 25) 前掲 2 に同じ。
- 26) 和田哲也：岩国藩における竹刀打込稽古の普及と他流試合の活性化について，日本武道学会「武道学研究」，23-1（1990），45-55.
- 27) 長尾進：近世後期における武者修行の実態について—『宮崎長兵衛武術英名録』の分析を通して—，日本風俗史学会「風俗」，32-2（1993），26-44.
- 28) 前掲書 9, 108.
- 29) 同前。
- 30) 前掲書 9, 107.
- 31) 同前。
- 32) 前掲19に同じ。前掲書 9, 281.
- 33) 前掲書10, 97-98. 及び，日立市史編さん委員会：新修日立市史上巻，日立市，東京（1994），761.
- 34) 大坪武門：幕末偉人斎藤弥九郎伝，京橋堂書店，東京（1918），59.
- 35) 前掲書 1, 46.
- 36) 前掲書 1, 22.
- 37) 水戸藩史料 別記上，吉川弘文館，東京（1970），337-338.
- 38) 前掲書 1, 21. 及び前掲書37, 293.
- 39) 前掲書 5.

## 〈資料1〉 国立国会図書館蔵『公覧始末撃剣』(全文)

## 凡例

1. 翻刻にあたって、漢字・かな・カナ及び文字間隔については、なるべく原文の原形を保存するようにつとめた。
2. できるだけ読みやすいものにするため、適宜、句読点・濁点・中黒・段落等を付した。
3. 明らかな誤字・落字等には「ママ」を付し、判読不明の文字は□とした
4. ( )内は、筆者による補足である。
5. 原文中の著者杉山復堂による注釈は、[ ]内に記した。

## 公覧始末撃剣

天保四年癸巳九月十八日、監察府より指南〔宮本左一郎〕呼出し、無念流剣術近日之内 上覧被<sub>レ</sub>遊候条、免許以上姓名順書来ル廿日迄ニ取調指出候様達有<sub>レ</sub>之事〔此以武藤七之介へも相達可<sub>レ</sub>申旨にて書付渡ル〕、依<sub>レ</sub>之廿日夕姓名順書指出。

同十一月八日又々呼出しにて指南出ル。来ル十日、弥 上覧可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>遊旨達あり。然ルニ是迄 上覧ハ諸流トモ大抵皆格ノミにて勝負は無<sub>レ</sub>之所、當流之儀ハ勝負専ラ之稽古なれば格ヲバわざと四五本もツカイ、跡ハ不<sub>レ</sub>残試合にて可<sub>レ</sub>然と兼而定メ置候処、同日小監察和田善太郎宮本へ申聞候ハ、御流儀之儀ハ勝負を被<sub>レ</sub>入<sub>ニ</sub> 御覧<sub>ニ</sub>候様承及候所、 上覧ニ勝負と申ハ見合も無<sub>レ</sub>之、不<sub>ニ</sub>相成<sub>ニ</sub>儀<sub>ニ</sub>候間、左様御心得候様にとの事也。宮本承知仕候、固ヨリ勝負ニハ無<sub>レ</sub>之、面小手シナイにて勝負の格入<sub>ニ</sub> 御覧<sub>ニ</sub>候也と答候へば、夫ハ格とハ違ひ候やと尋候に付、少々趣ハ違ひ候へドモ、矢張り格にて流儀にてハ是ヲ非打と唱へ候旨相答〔此答甚ダ善シ〕。

扱婦宅後此儀如何と會議候所、何レも皆先ツ右非打の格と云名ニテ跡ハ直ニ打合勝負可<sub>レ</sub>然と申合イタリ。其夜右之段武藤へも〔同日 上覧ニテ、門弟一何れも皆仰出なり一引連れ、カミ町<sup>アケボノ</sup>曙ニ止宿なり〕可<sub>ニ</sub>申通<sub>ニ</sub>タメ右逆旅ヲ訪ヒ委細談合。武藤云ふ、夫ハよき様なれドモ、乍<sub>レ</sub>去、格と云ふ申立にて勝負してハ誰レガ日にても見知れる事なり。且御席柄ニテ迎も存分なる試合出来ぬは指見ヘナレバ右様被<sub>ニ</sub>仰出<sub>ニ</sub>候上ハ不<sub>レ</sub>及<sub>ニ</sub>是非<sub>ニ</sub>候間、矢張りヲトナシク格の二三本も□御祝儀一ト通りニツカイ候方可<sub>レ</sub>然歟と云ふ〔是も正論なり〕。大に尤なれドモ〔外の事と違ひ撃剣之儀ハ〕廿余年の丹誠此一挙にて分ル所ナレバ、如何にも手ヲ尽して見度事也。何れ今夜得ト思慮スベシ迎、帰ル。

直ニ渡辺徳之允江〔小野派一刀流指南始メタレバ、是も同試合剣術ナレバ、是へも亦右ノ通り達アリヤと思慮せし故なり〕往キシガ、他行シテ居ラズ。秋山弥九郎へ往キ〔是も小野派執心ニテ、且渡辺ハ諸士以下ニテ御席へ出席ナリ兼ルニ付、萬端秋山指引也〕、監察達シの事如何ト問ふニ、何の達しもなし。此方ハ矢張り勝負の積りなりと云ふ。イヤ夫は明日杯果して達シ可<sub>レ</sub>有。扱格斗リニテハ御同様試合剣術の甲斐ハなし。何レト工夫せずバなるまじ。先ツ戸田へ往キて謀ルべしとて直ニ同伴して

戸田<sup>(戸)</sup>へ往ク。折よく在宿なり。

サテ外の事にも無<sub>レ</sub>之候所、上覧ニ勝負と云ふハ決してならぬ事に候やと承り候所、左様にも有<sub>レ</sub>之間敷候。殊ニ御流儀杯ハ何の次第もあるまじと云ふ。サレバ其事にて候。先刻宮本監察府へ出候所カクカクの達なり。扱御承知の通、流儀之儀ハ試合専ら之稽古にて格をバ次ギニ取置候所、格ノミ 上覧ニテハ実ニ千古の遺憾なり。何カ御扱方ハ有<sub>レ</sub>之間敷やと云ふ。

戸田云、宮本監察府へ出候ハ今日何時の事なるや。何レハツ時ニも可<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>之と云へバ、夫レニテチト思ヒ當レリ。今日七ツ過ギニ御城ニテ大監察藤田繁蔵拙者へ申聞ケニ、明後十日 上覧ニハ無念流罷出候所、是ハ毎度御承知之通り打合勝負専らの流儀ニ御座候所、諸流同様格斗り入<sub>ニ</sub> 御覧<sub>ニ</sub>候様相成候而ハ、罷出候族もサゾ残念ニ可<sub>レ</sub>存候。依而ハ御席柄之儀平日ノ試合通りニ打合イ候而御故障之御叱も有<sub>レ</sub>是候ハバ、三本とカ五本とカ数ヲ極メ格の内ヨリ勝負にクツシ候杯は如何ニ可<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>之やと申候間〔好漢哉〕、夫ハ何の御故障も有<sub>レ</sub>之間敷候。尚又、明後日伺ひ候上にて否<sub>ニ</sub>御達可<sub>レ</sub>申<sub>ニ</sub>旨答置候。左スレバ今日宮本へは右之通り相達候所、又々異論有<sub>レ</sub>之伺ひと相成候事なるべし。何レ乍<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>及も尽力すべしと云ふ。何分頼入旨申、秋山一同夜四ツ時帰宅。

九日ニハ早朝より撃剣場へ集り格<sup>カガ</sup>の下組等あり〔是日小野派へも 上覧ハ先ツ格バカリと云ふ達しありと云ふ〕。十日五ツ時揃ヒにて登 城。是日の 上覧ハ北河原常右衛門・津田真平・寛内匠・川辺重左衛門・加藤傳之右衛門・小田野友蔵等ノ柔術、天野半十郎の陣鎌、川又九右衛門の両刀、次ニ渡辺の小野派、次ニ武藤、宮本、次ニ大森茂次郎、飯島均平、岩間与次右衛門 なり。何レモ実検御廊下ニ控へ居ル。

四ツ半比、監察府ヨリ又々指南呼出しにて出ル所、今日の 上覧ハ格の内より勝負<sup>カガ</sup>形の試合不<sub>レ</sub>苦候間、左様相心得候様にとり。

正九ツ時、御初立にて順々に相詰ル〔御白書院御入側なり〕。余ハ 御後詰メにて、拝見。柔術、陣鎌等相濟ミ小野派出ル。竹洞懸け、面小手シナイ等手ニ持、御子コブクの上にて双方支度。宮田介太郎打太刀にて濱口熊三郎仕<sub>レ</sub>之。格三本程ツカイ夫ヨリ直ニ試合なり。勝負ハ大抵牛角位ニ見ヘタリ。

其時 公の玉く、是ハ格ハナキカ。前三本ツカイ候ガ即格にて御座候旨御通事中上る。格は何本有<sub>レ</sub>之やと被<sub>レ</sub>仰、御通事御目付へ右之段承り可<sub>ニ</sub>申上<sub>ニ</sub>旨達す。格ハ五本御座候旨御目付御通事迄申上ル。何レも素面ニなり先ツ格ヲツカヒ候へとの上意なり。依<sub>レ</sub>之戸田弥次郎打太刀にて宮田介太郎・莊司徳之介<sup>ツカイ</sup>仕<sub>レ</sub>之ヲ、右了テ秋山弥九郎打太刀にて戸田、右了りテ戸田打太刀にて秋山也。此時余ハ段々出順に付、御後詰相引、其後上意にて素面・素小手・毛ジナイにて勝負すべしと被<sub>レ</sub>仰付<sub>ニ</sub>。〔ツカイツラキ事限りなしと云ふ〕。宮田始メ何レも仕、入<sub>ニ</sub> 御覧<sub>ニ</sub>。

右了りテ武藤門人出ル。榊原啓介打太刀ハ大内要介也。面小手シナイ手ニ提げ、御場所にて何レも支度。非打の格二本ツカイ、夫ヨリ直様勝負なり。右了テ室町莊五郎打太刀にて大内要介何レも前に同じ。了而益子逸平打太刀にて莊五郎出ル。其時又々毛ジナイ素面素小手にて可<sub>レ</sub>仕旨 上意に付、其通りツカイ入<sub>ニ</sub> 御覧<sub>ニ</sub>。次ニ武藤打太刀にて白井小右衛門、益子逸平出ル。毛ジナイ素面前ニ同じ。夫より室町打太刀に

て武藤非打仕<sub>レ</sub>之。

次ニ宮本門人番順也。其時小監察申聞ニ宮本左一郎門弟ハ格ヲツカイ入<sub>ニ</sub> 御覽<sub>ニ</sub>候様にと 御意之趣申<sub>レ</sub>之〔此時ハ実ニアキレタリキ〕。畏り候由、御請申上ル。宮本ハ諸士以下ニテ御席ヘ不<sub>レ</sub>出候に付、指南の席ヘハ千太郎出ル。

第一、森新左衛門打太刀にて永井鉄二郎、石川秀太郎何レも五箇ヲツカイ入<sub>ニ</sub> 御覽<sub>ニ</sub>〔随分不<sub>レ</sub>見苦<sub>ニ</sub>候ベキ〕。次ニ菊池秀介打太刀にて横山甚太郎・長尾亀五郎・森新左衛門五箇前ニ同じ。次ニ井坂登次郎打太刀にて菊池為三郎・根本三蔵出ル。何レも前ニ同じ。次ニ菊池秀介順にて出ル。

其時跡ハ勝負可<sub>レ</sub>致、勿論平日通り存分打合入<sub>ニ</sub> 御覽<sub>ニ</sub>候様にと御通事を以て大監藤田繁蔵ヘ 御意を傳ふ。藤田より余等迄達ス。右之趣菊池ヘ申聞、井坂モ先ヅ一旦御席相引、再ビ面小手シナイ携出、双方支度。夫ヨリ打合勝負なり。餘程烈敷キ合戦にて 公にも御目ヲハナサレズ御覽、近臣其外も皆々延ビ揚リ見物の様子也。右畢而、長尾亀五郎打太刀にて国分強介・井坂登次郎何レも大合戦。此時、余ハ支度ノ為メ御席ヲ相引〔石川秀太郎指南の席ヘ出ル〕。右了而、千太郎打太刀にて鶺鴒殿熊吉・木股留次郎出ル。鶺鴒殿ハ打コミ勝負重ニツカイ、木股ハ少し引ハナシ随分烈ク七八本勝負有<sub>レ</sub>之相引。次ニ菊池秀介打太刀にて千太郎出テ五箇ノ格ヲツカイ、引続キ非打の格十本ツカイ、右了而一同御席ヲ相引候事。

今日の 公覽勝負ハ、小野派は一試合にて跡ハ格、其次ニ毛ジナイ勝負也。武藤ハ二試合にて、跡ハ同ク毛ジナイ勝負也。宮本の方ハ半バ格、半バ面小手試合にて、格六人勝負七人なり。蓋ニ百年来、本藩にて試合劍術 公覽ハ実ニ是ヲ始トス。一同首尾よく相濟、何慶加<sub>レ</sub>之。唯、其内五箇ノミツカイテ勝負セザル人頗る遺憾なしとせず。然ドモ事會ノ之来ル豈有<sub>ニ</sub>終極<sub>ニ</sub>哉。少壮ノ士、其秘術ヲ尽さん事、豈唯今日而已哉。蓋期<sub>ニ</sub>之ヲ於他日<sub>ニ</sub>云。

癸巳仲冬至日 復堂主人謹記ス

擊鐘於□声聞于外、豈其实ありて其効なき事あらんや。古人云、事會之来定有<sub>ニ</sub>終極<sub>ニ</sub>哉。少壮の人、春秋の富山の如く河の如し。 (了)

(ながお・すすむ 明治大学専任講師)